

金沢市集約都市形成計画－持続的に成長する成熟都市を目指して－（概要）

1. 計画策定の目的と位置付け

■目的

- ・本格的な人口減少・超高齢社会に対応するまちづくり
- ・土地利用と公共交通を組み合わせた将来都市像の実現

■位置付け

- ・金沢市都市計画マスタープラン（2009）の将来都市像を実現するアクションプラン

2. 計画の構成

本計画は、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」に定める事項だけでなく、本市のこれまでの都市構造等の変遷や地域の特性を踏まえて、区域設定や誘導施策など独自の内容を包含した計画としたことから、「金沢市集約都市形成計画」として策定する。

○対象区域：都市計画区域（主に市街化区域）

○対象期間：2040年（2060年程度の将来を見据えつつまちの姿を展望）

○計画内容：

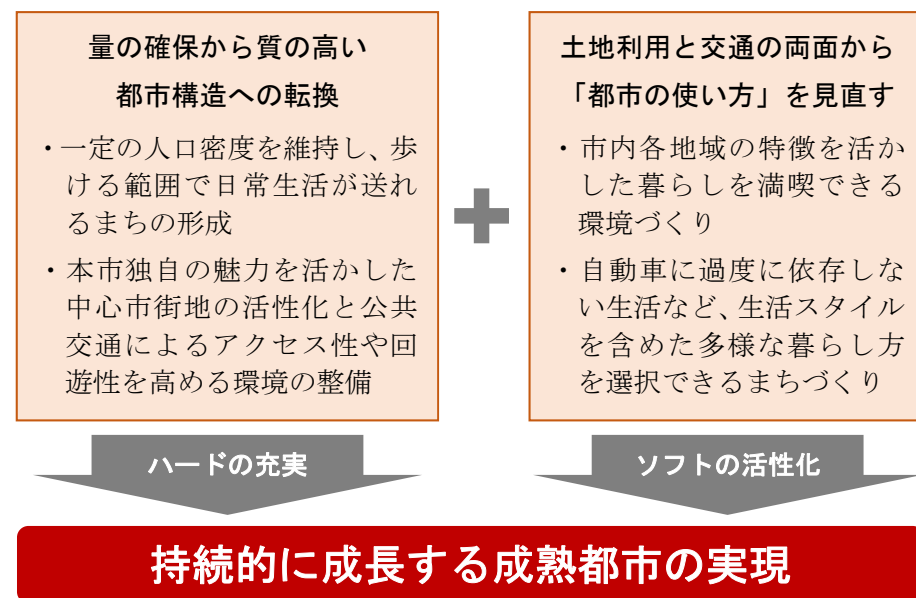
①法定事項（立地適正化計画制度における必須事項）

- ・集約都市形成に関する基本的な方針
- ・居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定
- ・誘導施設や誘導施策の設定

②本市独自の内容

- ・上記の誘導区域以外の区域・拠点の設定（一般居住区域や生活拠点など）
- ・駐車場配置適正化区域の設定
- ・本市独自の誘導施策の設定

3. 将来都市像の実現に向けた両輪



※成熟社会とは・・・

量的拡大のみを追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する、平和で自由な社会（出典：大辞林）

4. これまでの都市構造等の変遷と将来人口等の推計

■これまでの都市構造等の変遷

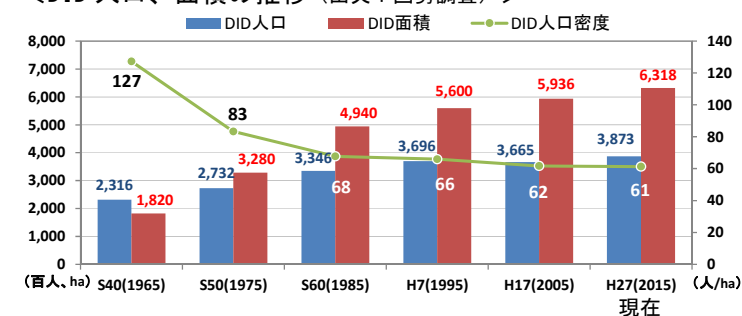
- ・旧市街地は、藩政期のまちの構造が現存（1950年頃までは市街地の範囲は変わらない）
- ・昭和30年代から土地区画整理事業により市街地を郊外部へ拡大
（1965年から2015年にかけてDIDの面積が3.5倍、人口が1.7倍に増加）
- ・人口密度は、1965年の127人/haから2015年には61人/haに減少
- ・自動車利用の比率は、1974年の約4割から2008年には約7割に増加

■将来人口等の推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠）

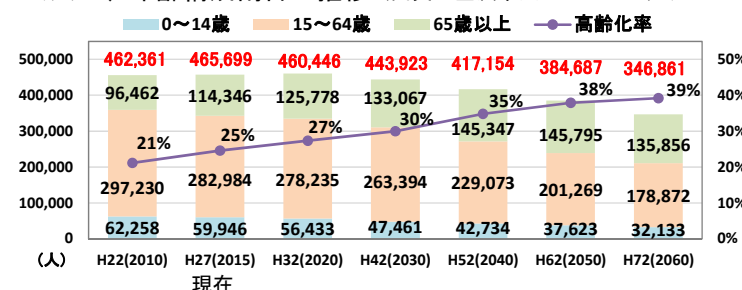
・長期的に人口減少及び高齢化が進行すると予測されている

現在：2015年	46.6万人	高齢化率	25% (11.4万人)
25年後：2040年	41.7万人(-10%)	高齢化率	35% (14.5万人)
45年後：2060年	34.7万人(-25%)	高齢化率	39% (13.5万人)

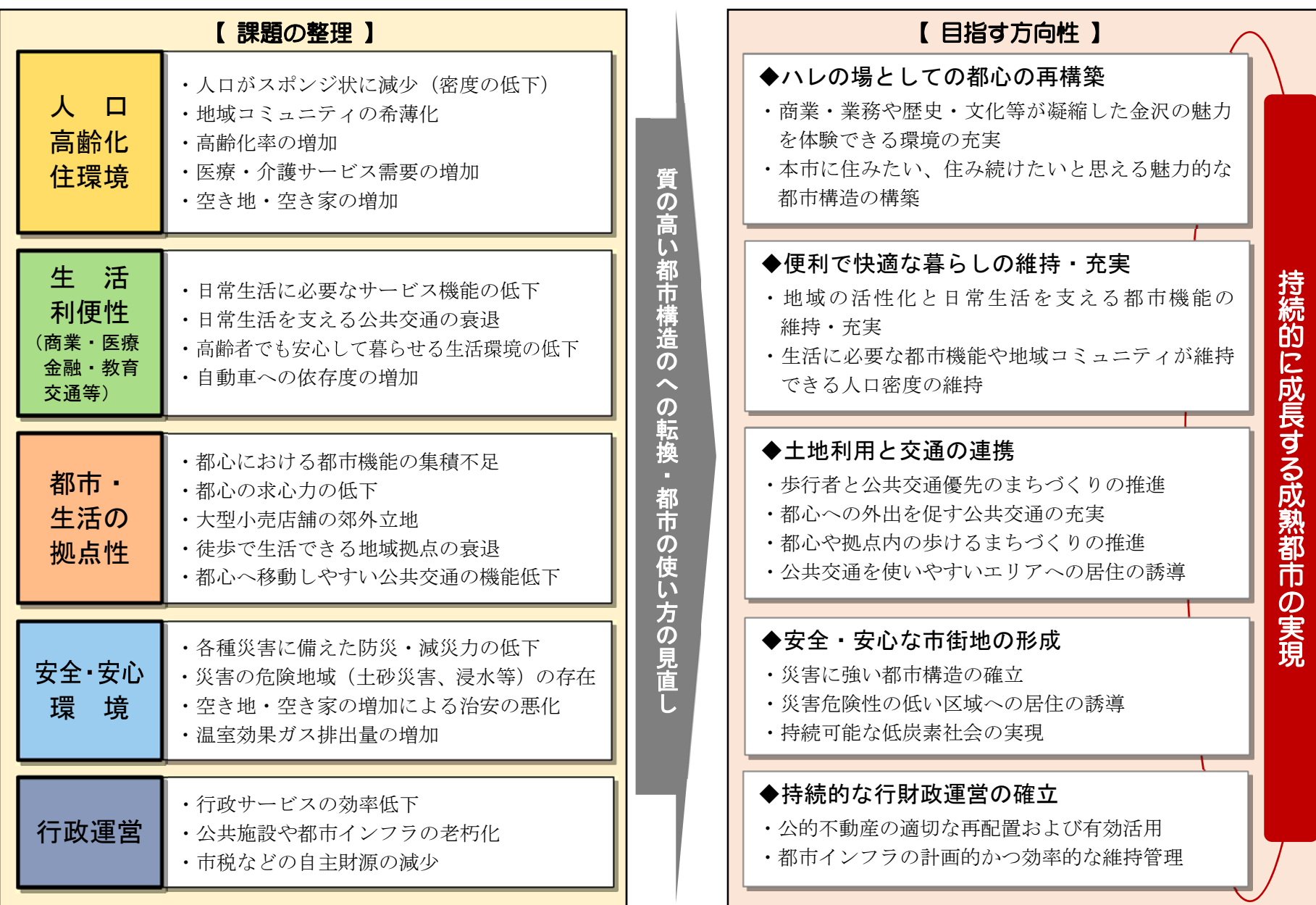
<DID人口、面積の推移（出典：国勢調査）>



<人口、年齢構成割合の推移（出典：金沢市人口ビジョン）>



5. 本市の課題と目指す方向性



持続的に成長する成熟都市の実現

6. 本計画が目指す姿（計画のまとめ）

【対象期間】2040年（2060年程度の長期的な将来を見据えつつまちの姿（構造）を展望）

P

【計画が目指す姿】金沢市都市計画マスタープランの具現化

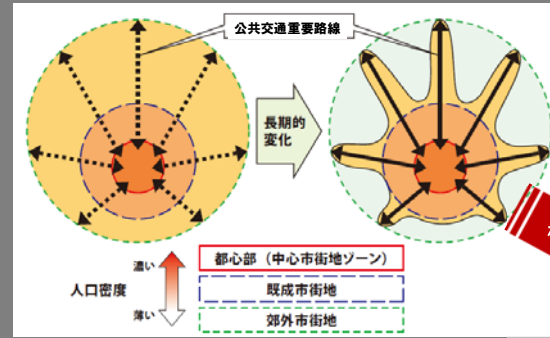
持続的に成長する成熟都市の実現

- 人口減少・超高齢社会に対応した「質の高い都市構造」への転換
- 土地利用と交通の両面から「都市の使い方」を見直す

【将来都市像】

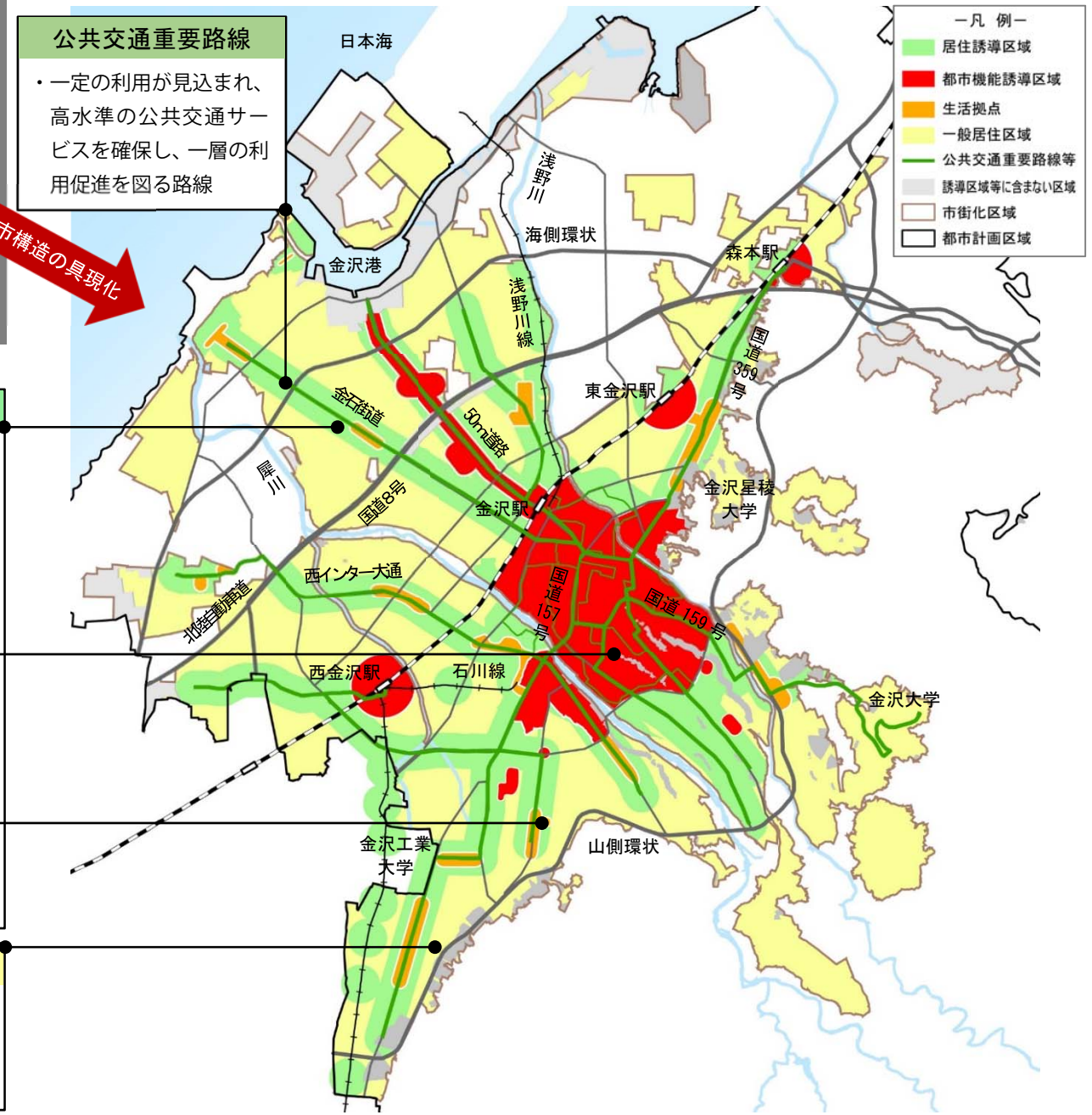
持続的な成長を支える
「軸線強化型都市構造」への転換
～まちなかを核とした魅力ある集約都市の形成～

▼都市構造の緩やかな誘導



出典：金沢市都市計画マスタープラン

▼金沢市における「軸線強化型都市構造」のイメージ



公共交通重要路線
一定の利用が見込まれ、高水準の公共交通サービスを確保し、一層の利用促進を図る路線

- 凡例—
- 居住誘導区域
 - 都市機能誘導区域
 - 生活拠点
 - 一般居住区域
 - 公共交通重要路線等
 - 誘導区域等に含まない区域
 - 市街化区域
 - 都市計画区域

【将来像の実現に向けた基本方針】

- ① 中心市街地への都市機能の集積
- ② 都心軸の機能強化
- ③ 公共交通重要路線沿線への居住誘導
- ④ 地域の賑わいと交流を支える拠点の創造
- ⑤ 地域コミュニティや暮らしの維持・充実

多様な移動手段を選択できるタウンライフへの転換

居住誘導区域
日常生活に必要なサービス機能や一定水準の公共交通サービスを確保し、将来にわたり本市の居住の柱として、人口密度を維持する区域

都市機能誘導区域
様々な都市機能を集積し、都市生活の利便性を確保することで賑わいを高める区域

生活拠点
日常生活圏（中学校区程度）において、既存の商店街などの地域生活を支える拠点

一般居住区域
自動車や自転車での移動を主体として、日常生活に必要な施設を維持しながらこれまで通りに暮らし続けられる区域

D

【誘導施策の実施】

- **居住** まちなか居住の推進
居住誘導区域への居住の誘導
金澤町家の保全・活用の推進
空き家・空き地の有効活用 など
- **交通** 新しい交通システムの導入
バス路線の段階的再編
交通結節点の整備・機能強化
地域主体の移動手段の確保に対する支援 など

- **都市機能** 中心市街地の都市機能向上
まちなかの商業・業務機能の集積支援
子育て拠点や健康・福祉拠点の整備・充実
文化施設の整備・充実
小中学校の再編に合わせた跡地の有効活用
コンベンション機能の強化 など
- **その他** 安全・安心、環境、コミュニティ、行財政などの施策を一体的に展開

C

【計画の評価・検証】

- **計画の評価**
概ね5年に1度定期的実施し、市民へ結果を公表
- **目標指標**
中心市街地をはじめとした拠点への居住や都市機能の誘導の促進の視点で評価（いずれも居住誘導区域内の指標）
① 居住の誘導：人口密度の維持
② 都市機能の誘導：生活に必要な施設カバー率の維持
③ 公共交通サービスの向上：利用者数の増加（公共交通重要路線）

A

【計画の推進】

- **計画の見直し**
評価・検証結果を踏まえ、誘導施策の追加・変更を行うとともに、目標指標等も適切に見直しを実施
社会情勢の変化や上位関連計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて計画全体の見直しを検討